

平成22年第5回教育委員会

定例会会議録

平成22年5月20日

東久留米市教育委員会

平成22年第5回教育委員会定例会

平成22年5月20日午前10時00分開会

本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (4) 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について
 - (5) 東久留米市立市民体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (6) その他
 - (7) 諸報告
 - ①平成23～26年度小学校使用教科用図書の採択について
 - ②東久留米市学校給食運営協議会設置要綱の改定について
 - ③平成22年度児童・生徒数及び学級数について
 - ④平成21年度社会教育委員活動報告（交流大会総会等）について
 - ⑤中部地域（第八小学校）のその後の状況について
 - ⑥東部地域（第四小学校）のその後の状況について
 - ⑦その他
 - 市立第七小学校給食調理業務委託事後評価結果について
 - 公民館だより（最終号）について
 - 市民大学中期報告書について
 - 「議案第34号 平成22年東久留米市一般会計予算に対する修正案」について

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生 涯 学 習 課 長 田 中 潤
学 務 課 長 稲 葉 勝 之	図 書 館 長 高 梨 顕 彦
教 育 部 主 幹 山 下 一 美	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会および開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第5回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。本日の議事日程は配付のとおりである。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は、4番井上委員にお願いする。

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 本日の議案第27号・第28号は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しない会議とすることに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。

◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴者はおいでになるか。
○総務課長 おいでにならない。
○委員長 おいでになったら人事案件が終了後、傍聴を許可したいがよろしいか。異議なしと認め、そのようにする。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

- 委員長 日程第4、「議案第29号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。
- 教育長 「議案第29号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」、上記議案を提出する。平成22年5月20日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、東久留米市立新川町テニスコート閉鎖に伴い、東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する必要性が生じたためである。詳細については生涯学習課長から説明する。
- 生涯学習課長 現在、新川町のテニスコートは3面あるが、4月に地権者から、相続の発生に伴い用地を返還してほしいという申し出があり、6カ月以内に返還しなければならないため、7月1日をもって新川町のテニスコートを廃止するものである。今後、新川町のテニスコートの利用者については、7月以降当面の間、小山のテニスコートや堂阪のテニスコートに振り替えを行っていく。抜本的な対策としては、新たなテニスコートの獲得に向けて努力している。市民への周知については市報によるほか、予約システムや現地での張り紙による掲示を行い、7月1日以降は利用できない旨をお伝えしている。
- 委員長 これより質疑に入る。質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決

に入る。「議案第29号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決する。本案を可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第29号は承認することに決した。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

- 委員長 日程第5、「議案第30号 東久留米市立市民体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。
 - 教育長 「議案第30号 東久留米市立市民体育施設条例施行規則の一部改正について」、上記議案を提出する。平成22年5月20日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、賃貸借契約解除のため、規定を改正する必要があるためである。詳細については生涯学習課長から説明する。
 - 生涯学習課長 新旧対照表をご覧いただきたい。新川町のテニスコートはABCの3面があり、申請書等から新川町のテニスコートの名称を削除するものである。
 - 委員長 これより質疑に入る。質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。「議案第30号 東久留米市立市民体育施設条例施行規則の一部改正について」を採決する。本案を可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第30号は承認することに決した。
-

◎その他

- 委員長 日程第6、その他について。事務局から何かあるか。
 - 総務課長 ない。
 - 委員長 次に進む。
-

◎諸報告

- 委員長 日程第7、諸報告について。「①平成23～26年度小学校使用教科用図書の採択について」の説明を求める。
- 指導室長 平成23年度から26年度まで小学校で使用する教科用図書の採択については、東久留米市教科用図書採択要綱により実施していくが、本日はその具体的な実施内容について報告する。報告資料1をご覧いただきたい。教科書の採択は、平成22年8月の定例教育委員会で行うこととする。教科用図書の法定展示は、展示期間を平成22年の5月18日から6月1日までの2週間とし、展示は東久留米市教育センターの5階の研修室で行う。教科書選定調査委員会については、先ほど申し上げた教科用図書採択要綱に基づき、同委員会の第1回を5月24日に、第2回を7月2日に開催する。この調査委員会には市民委員2名を委嘱することになっているが、既に委嘱している。調査委員会に提出する資料を作成する資料作成委員会については、教科別資料作成委員会を組織して、6月4日の第1回以降、6月24日までの間、3回にわたって開催し、資料を作成する。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 委嘱された2名の市民委員について伺いたい。
- 指導室長 市報で市民委員の募集をし、応募があった11名から抽選により2名を選んでいる。
- 委員 教科書の見本を展示している場所は現在1箇所なので、学校を巡回して展示している

時に、もっと保護者に周知徹底して見てもらうようにしてほしい。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「東久留米市学校給食運営協議会設置要綱の改定について」の説明を求める。

○学務課長 「東久留米市学校給食運営協議会」は、小・中学校の給食に、保護者や学校栄養職員、並びにその他の学校給食関係者の意見を反映させることにより、学校給食の充実を図ることを目的として設置されている。協議会の委員は各小・中学校の保護者代表、副校長会代表、栄養士会代表および各小学校の給食調理員代表、中学校給食受託事業者と学務課長である。協議会は学期に1回、年3回実施しており、献立や食育に関すること、学校栄養職員並びにその他の学校給食関係者と保護者との連携に関すること、各小・中学校給食の前年度実績の報告に関することなどを協議している。今回の改定は第八小学校が平成21年度で閉校したことにより、要綱第4の(1)に規定する市立各小学校の保護者代表が14名に変更になったこと、第七小学校の給食調理業務委託の導入に伴い小学校給食の受託事業者を新たに委員として任命する必要があるため、(8)の市立小中学校給食受託事業者各1名と変更するものである。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○教育長 第3項の「次に定めるものをもって」に下線が引いてあるが、以前はどうなっていたのか。

○学務課長 昨年度までは「次の31名」ということで人数が入っていたが、今回から「次に定めるもの」と改めた。

○委員 各学期に1回の開催ということであるが、1学期の開催予定日は決まっているのか。

○学務課長 6月18日の金曜日、市役所で開催する予定である。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「③平成22年度児童・生徒数及び学級数について」の説明を求める。

○学務課長 報告資料3をご覧ください。平成22年5月1日現在の学校基本調査に基づく児童・生徒数及び学級数について、報告する。第一小学校は児童数569名で昨年に比べ11名の減であるが、学級数に変動はない。昨年度、第八小学校からの指定校変更申請が新1年生で11名いたことが影響しているものと思われる。第二小学校は児童数652名で昨年に比べ22名の減であるが、学級数に変動はない。同校については、21年度から若干減少の傾向が見られる。第三小学校は児童数616名で昨年に比べ16名の減であるが、学級数の変動はない。第四小学校は児童数57名で昨年に比べ6名の減であるが学級数の変動はない。同校については昨年同様、全学級が単学級で57名である。第五小学校は児童数551名で昨年に比べ1名の減であるが、学級数の変動はない。第六小学校は児童数247名で昨年に比べ5名の増で、学級数も1学級増となっている。同校は今年1学年・2学年・6学年の三つの学年がそれぞれ2学級となり、単学級は3学年・4学年・5学年の三つの学年となっている。第七小学校の児童数は598名で昨年に比べ34名の増となっているが、学級数の変動はない。増の主な理由は、転入増と指定校変更によるものである。第九小学校の児童数は569名で昨年に比べ1名の減となっているが、学級数の変動はない。第十小学校の児童数は398名で昨年に比べ1名の減となっているが、学級数の変動はない。小山小学校の児童数は362名で昨年に比べ20名の減となっているが、学級数の変動はない。神宝小学校の児童数は378名で昨年に比べ4名の減となっているが、学級数の変動はない。南町

小学校の児童数は385名で昨年に比べ16名の減となっているが、学級数の変動はない。本村小学校の児童数は375名で昨年に比べ16名の減となっているが、学級数の変動はない。下里小学校の児童数は139名で昨年度に比べ6名増となっているが、学級数の変動はない。しかし、同校も依然として全学級が単学級という実態が続いている。小学校全体では児童数が5,896名で、昨年度に比べ92名減少し、学級数は190学級で2学級の減となっている。続いて、特別支援学級の報告をする。第三小学校のすずかけ学級は児童数29名で1名の減となっているが、学級数の変動はない。第七小学校のしらゆり学級は児童数が19名で1名増となっているが、学級数に変動はない。神宝小学校のわかば学級の児童数は17名で、3学級となっているが学級数の変更はない。全体では児童数65名で昨年に比べ6名減となっているが、学級数に変動はない。

続いて、久留米中学校の生徒数は482名で11名の増となっており、学級数も1学級増となっている。東中学校の生徒数は207名で9名減となっているが、学級数に変動はない。西中学校の生徒数は388名で11名増となっているが、学級数に変動はない。南中学校の生徒数は465名で18名減となっており、学級数も1学級減となっている。大門中学校の生徒数は420名で8名減となっているが、学級数の変動はない。下里中学校の生徒数は367名で2名増となっており、学級数も1学級増となっている。中央中学校の生徒数は362名で19名減となっており、学級数も1学級減となっている。中学校全体では、生徒数が2,691名で30名減少しているが、学級数についての変動はない。中学校の特別支援学級であるが、東中学校の9組については、3名で1学級となっている。同校については昨年度1名の在籍であったが、今年度は中央中学校との合同による保護者説明会を開催した結果、3名の新1年が入学している。中央中学校の7組は24名で3名増となっているが、学級数の変動はない。合計で27名・4学級となっているが、学級数の変動はない。なお、22年度から、東京都では小1問題、中1ギャップの予防解決のための教員加配を行っている。これは学級編制基準を、本来40人のところを小学校1年生と中学校1年生に限り、22年度の1学級の児童・生徒数を39人で算定するものである。本市においても、第一小学校の1年生が80名で本来2学級であるところを、この措置を受けて3学級となっている。中学校では久留米中学校の1年生が160名で、本来4学級のところ1学級増の5学級となっている。同じく下里中学校の1年生が118人で、本来3学級のところ1学級増の4学級となっている。

なお、小1問題、中1ギャップの予防解決のための措置として増えたのは、下里中学校のみである。中央中学校については、4月7日の時点で生徒数が121名であったため4学級で決定したが、最終的に5月1日現在で120名となったものである。加配措置を受けたのは第一小学校、久留米中学校および下里中学校である。

- 教育長 つまり、中央中学校の4クラスの原因は加配ではない。5月1日現在で基本調査を行ったため120人になっているが、学級編制を行う4月の時点では121人いたが、その後1人少なくなったためである。
- 委員 第七小学校の34名増の理由は指定校変更と転入によるということだが、指定校変更が多かったのか。
- 学務課長 34名のうち3分の1は転入で、3分の2の約20名が指定校変更と聞いている。
- 教育長 第七小学校は、例年、指定校変更が多いのか。

- 学務課長 第七小学校の指定校変更については、今年は結構多かった。
- 委員 市内には学芸大学附属の特別支援学校もあるが、市で特別支援学級を設置してほしいという要望は学校や教育委員会に届いているのか。
- 教育部長 今月中に、設置の要望をされている保護者と面談をし、要望書を受け取ることになっている。現在、第三小学校に29名・4学級で設置しているが、さらに1学級増を考えなければならない状況となっている。特に、第三小学校を含めた中部地区には在籍児童が非常に多いが、中部・東部・西部のバランスを考えながら、新たにもう1校、特別支援学級のある学校を設置する努力をしているところである。
- 教育長 昨日、東京都から話を聞いたところによると、特別支援学級は本市に限らず全国的に、東京都でも年間でかなり増えており、10年前に比べると倍に及ぶそうである。何年か後にはこの数が飛躍的になるだろうと…。東京都でも、通常学級に通われているお子さんの対応については課題であると認識しており、私どももそう思っている。第三小学校は現在29名在籍しているがこれ以上の増は難しいため、ほかに設置することを教育委員会で検討している。
- 委員長 増えていく背景や分析についての報告はあったのか。
- 教育長 詳しい原因や分析については触れていなかったが、東京都全体を見ると年を追って増えている。
- 委員長 資料のつくり方であるが、今後は、児童総数と学級数については前年度の数値も括弧して入れると、比較できて分かりやすい。
- 教育長 10年、15年前からの経年で推移が分かる資料はあるのか。
- 学務課長 今後、そういった資料を作成する。
- 教育長 少子化が進んでいるのに特別支援学級が飛躍的に増えていることは、大きな問題である。
- 委員長 私もそう思う。子どもが減っているのに、特別支援学級に通う子どもが増えているというのは…。
- 委員 制度上の位置づけも、以前の盲・聾・養護学校、特殊学級から、特別支援という形になった。普通学級と交流教育を進めることにより、障害のある方にも多様性があることなどの理解を広めている面があると思う。
- 委員長 制度変更に伴う、ある意味では自然増、当然な傾向かという見方もある。この件については以上にとどめる。続いて、「④平成21年度社会教育委員活動報告（交流大会総会等）について」の説明を求める。
- 生涯学習課長 資料の「平成21年度社会教育委員活動記録」をご覧いただきたい。平成21年度は東久留米市が会長市ということで、この活動記録を作成している。「はじめに」のところで、社会教育委員が21年度は地域の特色を生かせる社会教育をテーマに活動していることを述べている。東久留米市の活動記録については60ページをご覧いただきたい。年1回、交流大会として社会教育委員300名を集め、中央公民館で基調提案を行っている。61ページでは本市の文化財保護審議会の岡田先生から、「暦に見る日本人の知恵」ということで基調講演を行っている。そのほか、本年5月の定期総会、理事会や役員会などを、本市で年間約7～8回開催している。今後も社会教育委員の活動については、定期的に報告を行っていく。

- 委員長 79ページの各大会への参加状況を見ると、小平市が多い。
- 委員 12ページの「各市の活動の記録」を見ると、東久留米市は会議開催が少ないようであるが、今年は特に提案事項が少なかったということか。
- 生涯学習課長 例年、年に6回程度開催しているが、21年度は会長市であったため、会議の開催が年に2回と少なくなっている。従前にも本市が会長市になったことがあるが、やはりその年の通常の活動である会議がなかなか開けないという状況であった。特に、21年度には関東甲信越静の大会に向けて、東京都や各市町村との調整という新たな業務もあり、社会教育委員の本来の活動である会議の開催ができなかった。しかし、理事会や役員会には本市の社会教育委員に参加いただき、大所高所から意見をいただいている。
- 委員長 先ほど、本市の社会教育委員は外部で行われる会議への参加率が高いと言ったが、逆に、ただ今の委員のご指摘のとおり、年間の活動が会議2回と少ないのは関東甲信越静との絡みがあるということか。
- 生涯学習課長 そうである。
- 委員 次年度に東京大会が予定され、その幹事市であるため、準備に忙殺されてなかなか市内のことについて話をいただくことができなかったということではないか。
- 教育長 実際に、都市社連協を切り回さなければならないことと、さらに、関東甲信静の準備も月に何回か行っていたので、社会教育委員の会議そのものが開けなかった状態だと思う。
- 委員 大きな大会への参加も大切ではあるが、視察研修は近場であっても良いと思う。多摩地域の他市の様子を年に2回程度は見るのはどうか。他県ではかなり活発に視察研修を行っていたこともあり、他市の動向を踏まえて実施していただきたい。
- 生涯学習センターを新しい民間委託で進めているが、2カ月近く経って市民から要望は出てきているのか。
- 生涯学習課長 4月1日からオープンして約1カ月経ったが、現在のところ大きな事故等なく、従前どおり、ホールや学習室が利用されている。特に、大きな苦情とか事故等の報告は上がっていない。4月の利用実績等は現在調査中であるが、後日、利用状況については報告する。全般的には、指定管理者により、窓口での対応や相談については、きびきびとした対応で行われていると聞いている。
- 教育長 4月1日には東京消防庁に移管された東久留米消防署の開署式があり、同日に生涯学習センターに変わったが、いずれも滞りなく行われていた。4月3日のオープンセレモニーも滞りなく済んでおり、施設の管理運営という点では心配ないと思っている。ソフト面については、今後、市民のご意見を聞きながら進めていきたい。
- 委員長 社会教育委員の件で一言申し上げたい。関東甲信静会議の絡みで多忙であったのかもしれないが、前々から社会教育委員はどのように機能しているのかと思っている。そういう意味では、他市との比較を見たら、何をやっているのかということになりかねない。含めて、鋭意ご尽力いただきたい。この件は以上にとどめる。
- 続いて、「⑤中部地域（第八小学校）のその後の状況について」および「⑥東部地域（第四小学校）のその後の状況について」の説明を求める。
- 教育部長 第八小学校については、有志により、5月16日に同校で最後の「八小まつり」が開催された。1,000人以上が出席され、かなり盛大に行われたそうである。今後、学校跡地に記念碑を建てるということで関係者と話し合いを進めている。第3回市議会臨時会

で予算が通ったので年内に解体が始まり、年度内には完了すると聞いている。

続いて、第四小学校のその後について報告する。5月15日に、第四小学校のPTAに今回の計画の説明を行い、17日には受入校である神宝小学校のPTAと話し合いを行った。24日には、第六小学校のPTAとの話し合いを行い、その後、統合準備会を立ち上げていくことになっている。第四小学校のPTAから出た意見は、「受入校とPTA同士の話し合いをする機会を設けていただきたい」「新1年生の就学については来年どのような形を取るのか」という質問があった。新1年生に関しては第八小学校でも同様な方法を取ったが、受入校との希望があればそちらにと考えている。在校生の対応については、さまざまな意見が出ていた。「在校生がどのような形で転校していったほうがいいのか」などの話があった。24年3月に再編成に伴って移転した場合には、さまざまな形で教育委員会の責任において補助等が出せるが、その前に再編成に伴って転校した場合には補助の対象にはならないという話をしている。今後、PTAの中で話し合いを進めていくと聞いている。

○**教育長** 5月15日、17日、26日の予定で「PTA」を対象に説明会を開催するということであるが、PTAとは「PTAの役員」のことなのか。「PTAの役員に説明して統合準備会を設立する」という話を聞いているが、保護者全体との関係があいまいではないか。

○**教育部長** 第四小学校については、全体の保護者会の中で説明する。5月17日と24日は神宝小学校、第六小学校についてはPTAの役員と話をしている。先日、神宝小学校のPTAの役員と話をした時に、全体会を開催するべきかについては、PTAの中での話し合いにより決めてもらうことになっている。第六小学校についても同様とする。

○**委員長** 「八小まつり」はどこが主催したのか。

○**教育部長** 主催は第八小学校の元PTAの方々である。第八小学校のOBが中心になり、実行委員会を設置してOBに通知を出したと聞いている。教育委員会には、「八小まつりは実行委員会形式で開催する」との連絡があった。「八小まつり」の開催前日には、新聞にも掲載されていた。

○**教育長** 「八小まつり」には、教育委員会はかかわっていない。第八小学校は4月1日から教育財産ではなく、普通財産になっているため、使用許可は管財課から出ている。

○**委員** 「八小まつり」は、毎年行われていて歴史がある。

○**委員長** この件は以上にとどめる。続いての報告を求める。

○**学務課長** 「市立第七小学校給食調理業務委託事後評価結果について」、報告する。資料をご覧ください。4月から調理業務の民間委託を実施している第七小学校の給食の事後評価を行った。この資料は第一小学校と第九小学校の説明会のときに配布しものである。衛生関連評価については、学校栄養士が文部科学省が定めた衛生管理点検表に基づいて、専門的な観点から評価を行っている。衛生管理面において、ほかの直営校と比較しても劣る点のない良好な衛生管理が行われていることが分かる。内容については作業前、作業中、作業後について点検をしている。全体としては「現状維持」となっている。項目によっては「向上した」という結果が出ている。2枚目の資料、「小学校給食調理業務委託事後評価アンケート集計」をご覧ください。給食を通じた教育面、主に食育について、学校給食が教育の一環であることから、管理職のほかに実際に児童を指導する立場である教職員により評価を行ってもらった。その結果、直営で調理されている時と比較しても大きな差異は認められず、教育的効果についても委託することによるマイナスな事象は発生していない。校長、副校長

による学校運営の観点からの評価では、食育の実現という面で安心をいただいている。アンケートの集計結果を見ると、委託したことによって変わったとか、低下したという意見等はない。また、お気づきの点ということでいただいた意見等を記載している。残食量については、例年、4月は学年が変わったこと、特に新1年生については残食量が多くなってしまいうのが毎年のことである。

また、第七小学校の保護者の声を伺うために、試食会を行っている。「第七小学校保護者アンケート意見（全件）」をご覧いただきたい。説明会の段階では、保護者から「作り手が変わって本当に変わらないのか」というご意見が多く聞かれ。そこで、4月22日に、実際に保護者を対象とした試食会を開催し、給食を食べていただいた。その場でアンケートを取ったところ、味がまるで変わってしまったというご意見はなく、一様に安心していただいている様子である。また、子どもからも違和感を訴える声は現在まで聞いていない。保護者には、「本年度から給食調理が委託となりました。お子さんからの感想などがあったらお書きください」ということで、いただいた意見は全て記入している。この中でも、特に以前と変わったという意見等はいただいている。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 この試食会には何名ぐらいの方が参加されたのか。
- 学務課長 約60名の方が出席されている。
- 教育長 教職員による事後評価アンケートは32件の回収となっているが、回収率はどれぐらいか。
- 学務課長 教職員数は東京都の職員と市の職員も加えて、55名ぐらいである。回収率は100%である。
- 委員長 業務委託後まだ幾日も経っていないが、早々に評価結果を出したのは結構である。結果を見ると、低下したのではなく、維持していく上で相当きちんと努力してやってこられたであろう、プラスの点が幾つか出てきているのは新しい体制に入った成果と見ていいと思う。いろいろ問題が出て、ずっとご苦勞をいただいている中、公式にこういう形で出てきている評価の結果については素直に受けとめさせていただき、今後ともいろいろとご尽力をいただきたい。
- 委員 教育委員会でチェックしたり、保護者にアンケートを取ったり、教職員の意見も取っていただいたことはありがたい。しかし、これはスタートして緊張感の保たれた状態である期間での調査ということを踏まえて、この1年間はじっくりとやりながら見ていく必要があるので、定期的にこのような観点で見守っていただきたい。
- 教育部長 教育委員会としては、今後も途中途中でアンケートを取り、現場にも赴く考えである。衛生管理については、毎日報告を挙げている。
- 委員 第一小学校と第九小学校の話が出たが、両校での説明会の今までのスケジュールと内容、出席者の人数などを伺いたい。
- 学務課長 第一小学校と第九小学校の説明会は、この5月17日から22日まで開催している。参加される保護者の利便性を考慮し、各学校において午前・夜間・土曜日の3回ずつ説明会を設定し、都合の良い時間を選んでいただけるように配慮している。両校とも午前と夜間の部を開催し、給食委託の説明を終えたところである。参加人数は午前の部が第一小学校で16名、第九小学校で18名。夜間の部では第一小学校は参加者がいなかったが、第九小

学校は8名である。5月22日の土曜日には両校とも昼間、開催する予定である。説明の内容は大きく3点ある。1点目は市全体の委託導入計画の説明、2点目は既に導入した第七小学校の様子、3点目は各校における導入までの年間スケジュールである。両校とも土曜日の説明会を残しているが、これまでの説明会の感触としては、昨年の第七小学校の説明会と比較すると、既に導入した学校の実例を挙げて導入校の様子を説明しているので、民間委託調理に対する保護者の不安感を和らげているような感触がある。また、第一小学校、第九小学校の調理業務を委託する業者の選定に当たっては、金額のみの競争入札ではなく、昨年同様、事務局と学校で選定委員会を立ち上げて、より良い業者の選定を行っていきたいと考えている。

○**教育長** 第一小学校と第九小学校の説明会はいつ行われたのか。

○**教育部長** 第九小学校では17日の午後6時からの説明会に8名が出席され、18日の午前10時からの説明会に16名が出席された。第一小学校では、18日の午後6時からの説明会を予定していたが、出席者はゼロであった。19日の午前10時からの説明会には16名が出席された。

○**教育長** 今後の日程はどうなっているのか。

○**教育部長** 22日土曜日の午前10時から第九小学校で、同日の午後1時から第一小学校で開催する予定である。

○**委員長** 続いての報告を求める。

○**生涯学習課長** 最終号の公民館だよりをご覧ください。「公民館24年間の歴史を振り返る」ということで、馬場市長と榎本委員長からご挨拶をいただいている。また、4名の方に、公民館の開設から現在に至り、24年間の思い出を振り返っていただいた座談会を開催している。6ページから7ページには公民館の24年間の歴史を、公民館だよりの主な掲載記事を踏まえながら振り返っている。そのほか、公民館の利用者アンケート結果を掲載している。上段には生涯学習センターに対する次年度の講座についての希望等を掲載している。ここを見てもコンサートや演劇・寄席などが上位に入っている。最後のページには、公民館運営審議会の委員全員による編集委員会を設置して、編集後記を記載している。部数は1,000部作成し、関係機関へ配布している。

続いて、「市民大学の中期コースの報告書」をご覧ください。受講生30名による報告書で、15回にわたって「食と農」というテーマで開催された。3ページには、中期コースの全体の概要が出ている。基調講演として食糧不足や農業の行方、そして八王子市や小平市の見学、内閣府の食品安全委員会の方を招いての講義、そのほか東京都農業会議の方を招いて都市農業について考えるということを行った。このように、市民大学の運営委員が1年間にわたって中期コースの企画運営を行いながら、実際に大学の開設、運営も行っている。15回の講座の内容や見学結果については、このレポートの中にまとめている。そのほか、77ページ以降であるが、4グループに分けて、グループ活動としてのまとめも掲載している。今後、市政にどのような形で反映していくかといったところを掲載している。続いて、111ページの講座内容についてのアンケートをご覧ください。市民大学の講座内容については「満足」が15名、「やや満足」が7名、「やや不満」が2名となっている。全体としては講座内容について大変高い評価を得ている。続いて、117ページの受講生名簿をご覧ください。32名の方がこのような形で参加されてい

る。118ページには、市民大学運営委員のメンバー表が載っているが、この10名が中心となって大学の企画運営を行っている。

- 委員長 中期コース以外にどんなコースがあるのか。
- 生涯学習課長 短期コースがあるが、これは市民が講座を行うもので、上半期と下半期で大体各10講座を開設している。“市民が市民に講義を行う機会”を設けるということで市報等で募集し、応募者の多い講座のうち、多い場合では3回シリーズで短期講座を展開している。
- 委員長 テーマは応募者数等により決まるということであるが、自由講座に対して課題研究みたいなものか。
- 生涯学習課長 専門的なテーマを決めて、調査研究を行う場合もある。
- 委員長 テーマはどのように決定するのか。
- 生涯学習課長 運営委員会と事務局とで、1月から4月にかけて、例年検討している。
- 委員長 松本委員に専門的な観点を含めて、この結果について何かコメントいただければと思うが、いかがか。
- 委員 20年度のときには2時間の枠で講師を務めさせていただいた。食のブームということもあるが2年連続してこの中期コースで取り上げてもらい、市民から食や農について提案してくれて、半年間学んでいただけたことは本当にありがたく思っている。これがどんどん広がっていけばよいと思っている。市民大学の講座で、防災まちづくりは講座から始まって、ずっと続いていると伺っている。自主的にずっと続けていけるような組織ができればよいと思っているので、何かできることがあれば何でもやらせていただきたい。
- 委員長 教育委員会としても、地域の特性絡みで、農の問題については重要視してきている。市民大学でこのような形で取り上げてもらうのは大変結構なことである。今後、全市民へどういう広がりを持ち得るかということだと思う。
- 委員 この公民館だよりの7ページの最後のところに、この間の公民館主催事業等が幾つか載っているが、公民館が主催者だった事業についてはどのような対応になっているのか。
- 生涯学習課長 市民文化祭は毎年行われているが、教育委員会が主催である。シルビアクラシックコンサートは実行委員会形式で年に2回から3回行われており、教育委員会は後方支援を行っている。多摩六都フェア・合同演奏会は圏域で三つの交響楽団が中心となって行っていたが、現在は四つから五つの音楽グループが実行委員会形式で行っており、教育委員会は後方支援を行っている。「ぼかぼか春のつどい」は障害児の子どもたちを集めたお祭りで、毎年3月下旬に行われている。実行委員会形式により、本年度で2年目を迎えている。「こどもまつり」は5月上旬に行われ、同様に実行委員会形式で行われている。「お日さまサンサンフェスティバル」は障害児の集いであるが、教育委員会の主催事業として行っている。市民大学は継続して行っている。
- 委員 今年もサンサンフェスティバルは夏休中に開催されるのか。障害者の方が毎年楽しみにされている大きな行事で、管理団体が変わっても継続してほしいという声が幾つか届いている。
- 生涯学習課長 今年も8月の開催を予定している。
- 委員長 公民館の歴史はこれですべてなのか。24年の公民館活動全般についての記録はほかにあるのか。

- 生涯学習課長 事務局として、24年間のさまざまな活動を一つにまとめて作成したものはない。
- 委員長 公民館という法の裏づけを得ながら行ってきた活動、これは戦後の動きの中でもすごく大きい動きであった。東久留米もそれなりに機能してきたはずである。「東久留米はそういう中でいつごろから動き出して、どうした」というようなことの記録はどこかにきちんととどめておいたらどうか。例えば、生涯学習センターになるについて、反対のお立場からの声もあったほどに、そういう意味での東久留米の公民館活動に対する評価はどうかということ踏まえたところで、まとめておく必要があると思う。経費の問題もあると思うが、社会教育委員の活動についてはこれだけの報告書ができるのだから…。
- 生涯学習課長 「社会教育のあらまし」では毎年、公民館活動の講座や参加者数等については10ページぐらいにわたりそれぞれの内容を掲載している。委員長が言われた社会教育法の公民館の歴史や意義・定義については、今回の公民館条例の改正に伴い、庁内の検討委員会での報告書において取りまとめをしている。事務局としては現在、公民館のさまざまな資料を整理しているが、24年分のいろいろな資料が出てきており、逐次貴重な資料として整理・保存して後世に伝えていきたいと考えている。
- 委員長 実際、資料の整備はいろいろな面で難しいが、公民館の歴史をきちんととどめておくことは携わってきた人間の責任だということをお願いしたい。続いての報告を求める。
- 教育部長 教育委員会定例会において承認いただいた、22年度の予算関係について報告する。資料の「議案第34号 平成22年度東久留米市一般会計予算に対する修正案について」をご覧いただきたい。裏面に修正された総務費・民生費・土木費・予備費が示されている。総務費はタウンミーティング関係、民生費は保育園のあり方について、土木費は用途地域等変更計画策定業務委託について見直すようにということで修正案が出され、可決された。同時に、一般会計に対して附帯決議が5点出ている。教育委員会に関係するのは4点目の、「第八小学校の売却収入については、本来、教育の目的に使用すべきことから、本予算に計上されている減債基金および公共施設等整備基金への積み立てを執行停止し、新たに（仮称）教育振興基金条例を創設し、この目的の財源とすること。」ということで、附帯決議が出されている。附帯決議についてはこのまま議決された。そのほか、予算特別委員会において一般会計は修正可決、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計および下水道事業特別会計についてはいずれも可決である。
- 委員長 数字的には修正差はそんなに大きくないようであるが…。
- 教育部長 そうである。数字的にはそんなに大きな金額ではない。総務費で約1,000万円動いているが、予備費の4,000万円を例年どおり3,000万円に戻したため、最終的にプラスマイナスゼロにしたいということである。
- 委員長 以上で諸報告を終わる。

◎閉会の宣告

- 委員長 これをもって、平成22年第5回教育委員会定例会を閉会する。

(午前11時42分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年5月20日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 井上敏博(自署)